

# 長崎高教組新聞

2013年度 高校教育シンポジウム

発行 長崎高教組会館  
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号  
長崎県高等学校教職員組合  
☎ (095)-827-5882  
FAX (095)-826-2976  
編集責任者 大場 雅信  
購読料 一部10円  
組合員は組合費に含む  
メールアドレス naga-kks@fsinet.or.jp

## 憲法をいかし、希望を語り合える学校を！

日高教として最後の高校教育シンポジウムがテーマ「憲法をいかし、希望を語り合える学校をつくらう」で、3月8日、9日、東京の主婦会館、全国教育文化会館で開催されました。全国三四都道府県から高校生八人、大学生五人、保護者三人を含む一三一人の参加者

## シンポジウム 保護者と教職員の連携・福島に「復興」を多くの人との出会い・生徒が主人公

続いてシンポジウム「新たな高校教育政策」も誰もが安心して学べる高校教育をくが行われ、四人の方がパネリストとして参加されました。以下参加者の主な発言を紹介いたします。

三浦啓亨さん (全国高等学校PTA連合会 副会長・大分)



開会のあいさつを行う加門日高教執行委員長

「憲法をいかし、希望を語り合える学校をつくらう」をテーマに活発な討論を展開しました。長崎高教組からは、錦戸さん(西陵)と今泉本部執行委員の2人が参加しました。開会のあいさつで日高道の加門委員長は、安倍政権が行おうとする「戦争する国や人作り」「一部のエリート養成と使い捨てるの社会作り」「教育委員会改革に見える管理統制」を批判し、教育は人格の完成を目指すもので、人材作りではないということを強調しました。全体会では、日本各地で福島の惨状を朗読している福島の高校生・大学生のグループ「種まきうさぎ」による朗読があり、当事者の生の声が胸を揺さぶられました。



「たねまきうさぎ」による朗読

慶徳芳夫さん (福島県高校教諭)

中学校の卒業式の日、震災に遭った生徒が今年高校を卒業した。校長式辞の多くが震災の事に触れられ「今も避難している生徒がいることを忘れてはいけない。故郷に帰れない生徒がいることを忘れてはいけない。親の苦勞を見ていながら、子どもたちが我慢して思っていることが言えない。引越すことも近所に言いにくい。家族も地域も気持ち分断されている現状を知って欲しい。

矢晝優佳さん (被災地で高校生生活を送った大学生)

朗読「種まきうさぎ」の活動を各地で行っている。高知に行ったとき、「放射能差別」を受けるのではないかと心配したが、歓迎してくれて本当に嬉しかった。原発の恐ろしさを分かっている人には思いが伝わったが、直接被害を受けていない人には伝わらないこともあった。しかし、朗読によって気持ちを伝えることを知ることができたことは大きかった。

小池由美子さん (埼玉県高校教諭)



2月の冬の教研に来ていただいた小池先生もパネリストとして参加されました。



愛知県有数の進学校における日本史の授業からの報告。「朝鮮半島の植

生徒を合格させたいという気持ちで競争と管理の教育になっていく。お互いが学びあう力を付けるグループ学習を実践している。考えさせることにより生徒の成長が見えるようになり、人間関係を築くことが学力向上につながる。これまで学んでいる。これまでも感じてきた。これまでも感じてきた。これまでも感じてきた。これまでも感じてきた。

## 「第4分科会」 全国の実践に学び意見交流

全体会後行われた分科会では、今泉執行委員が第4分科会「豊かな人間性と確かな学力を育む憲法を生かした主権者教育・教育課程づくり」の司会をつとめ、錦戸さんも第4分科会に参加しました。七本のレポートが2日にわたって報告されました。主な内容を紹介します。

修学旅行事前学習に 対する政治介入(埼玉)

埼玉県の高校で、台湾への修学旅行の事前学習にNHKのある番組を見せたことに関し、県議の一人が「自虐史観教育」とツイッターでつぶやいたことを産経新聞が取り上げ、この高校がインターネット上で誹謗中傷やヘイトスピーチの標的になった。その後、文教委員会でも重箱の隅をつつくような批判が行われ、さらに偏向教育を検証するとういう目的で生徒の感想文まで提出させた。一部の議員はこの感想文を許可なくウェブ上に載せ、さらに「県立高校の社会科学教育の指導徹底を求める決議」までもが採択された。このような攻撃に対して、冷静に地道に実証的に事実を積み上げて、丁寧に説得していき、丁寧な報告が求められてきた。報告者は「攻撃」を「学び」に転化し、アジアとの共生を考えるきっかけにしたいと締めくくった。

府教委による教科書 選定介入への取り組み (大阪・埼玉)

大阪府教委が実教日本史教科書の記述に問題があるとの見解をだし、府立学校長に教科書選定の注意喚起を促した。これを受けて複数の学校で、教職員の意向に反した選定を余儀なくされた。府高教・大教組は教育への政治介入として撤回を求め、見解を提出。府教委は補完教材の配布を条件に実教の教科書採択を認め、誰がいつ何組で授業したか、までに報告を求めた。さらに教育長が維新の会の勉強会に出席し、採択手続き途中の内部情報である「実教を選定した学校名、選定理由」を維新の会に渡すなど暴走し、教育委員会

討論型授業 生徒の歴史観に引き出す(愛知)

今回のシンポジウムで大いに評価されたのは、センター型学力育成の限界とグループ学習を通じて育成する自ら学ぶ、考える学習の必要性だったように思います。一方、安倍政権になり、政治家の教育への介入が以前より激しくなっています。これは安倍政権が行おうとしている教育改革と連動していると思われま

# 「怒りのうろこ」を貼って、「怒りの龍」に!!



## 「3/29全国学習決起集会」 安倍政権の暴走は、「龍」の逆鱗に嬰れた!

「教育再生」という名の「教育統制」、「憲法改正」という名の「壊憲」、「アベノミクス」ならぬ「アベノリスク」の顕在化、「戦後レジームからの脱却」ならぬ「戦前への回帰」、「田安インフレ、消費税増税による生活破壊」、「TPPによる農業崩壊」、「福島は終わってはいないのに原発回帰」、「官僚の天下り復活」などなど安倍政権は、国民に害をなしています。今、安倍政権の暴走は、人民のために慈雨を降らせる「龍」の「逆鱗に嬰れ」ました。長崎の「龍」が「怒りの龍」となると、安倍政権に牙を剥きま

「怒りの龍」の図が出来るようになりました。上の写真の縦1m10cm×横5mの横断幕に、怒りに満ちた頭部と邪を払う尻尾が描かれています。空白の部分に先生方が書き上げてくれた「怒りのうろこ」を一枚一枚貼って、完成させます。22日の代表者会終了後、うろこを貼る予定です。そして、25日に東京に送り、29日にデビューします。

「怒りのうろこ」は3月15日現在、150枚を超えました。もしも、「うろこ」が残っていたら、是非本部に送付してください。胴体に貼れなくても、はがれた「うろこ」も、はがれた「うろこ」も、待っています。

3月1日発行の高教組新聞でも、「怒りのうろこ」に書かれた文言を紹介しました。新しく届いたものから、いくつか紹介します。

- ・「子どもたちに平和な未来を残すのが大人の役目!! 憲法は守ろう!!」
- ・「子どものために教員増員を」
- ・「何が何でも、自衛隊に人殺しを許す国にしてはいけません」
- ・「偏狭な愛国心で国の進路をあやうくする安倍に怒りを!」
- ・「どの地域のどんな子どもにも質の高い教育が受けられるようにしてほしいです」
- ・「自衛隊は防衛に徹すること。戦争につながる解釈には断固反対」
- ・「STOP 消費税」
- ・「国民の声をきちんと聞くように!」
- ・「横暴は許されぬ!」
- ・「国は、必要最小限の制限で、国民の自由を束縛するのではなく、受け控えるべきです。何かきな臭いにおいがします」
- ・「『国のかたち』を自分の思い描くとおりに画策することーそれを人は『独裁』と呼ぶのです」
- ・「子どもたちの未来を心から願う教育再生を!!」

## 司書部専門委員会・県教委交渉

## 県教委「一人(専任職員)が配置できればそれが一番」



3月14日、司書部専門委員会の県教委交渉を行いました。専門委員長の本木さん(口加分会)、坂下さん(島商分会)、立川さん(大定分会)、岡部さん(県立図書館)と大場委員長他本部執行部を含み8人が交渉に臨みました。県教委は松尾教職員課長、荒木人事管理監以下7人が対応しました。

司書部専門委員会では、交渉に先立ち、図書館研究会加盟部に学校司書配置の調査を行い、公立高校57校(定時制は本校を含む)の現状下で、県教委が誠実にこのとりくみを推進できるかの姿勢が問われました。

第2期長崎県教育振興基本計画では、今後5年間の主なとりくみとして、「読書活動や各教科等における言語活動の充実」に役立つ学校図書館となるよう、学校図書館の一層の機能向上をめざします」と策定されていますが、この実現調査による現状下で、県教委が誠実にこのとりくみを推進できるかの姿勢が問われました。

交渉では、この実態調査の結果や、学級数減による教職員数の減少で専任が配置されていないこと、そのため調べ学習、進路学習等が生徒、教職員の図書館利用に支障をおきていること、専任として図書館運営を担当している者も退職年齢が近づいており、後継者の育成等ができないことなど、司書としての切実でくやしい思いを県教委にぶつけ、図書館運営についての見解を厳しく質しました。

これに対して県教委は、「図書館は利用されてその価値が発揮できるもの。そのため一人(専任職員)が配置できればそれが一番」(松尾課長)、「図書館運営の」継承という点では(指摘されたことを)重く受け止めています。

また、「担当者の職種に関わらず、図書館研究部主催の研修会等への参加を保障せよ」という要求に対して県教委は、「学校の実情に応じて校長が判断すべきもの」と回答し、校長が認めれば、職種に関わらず参加できることを確認しました。



県の出席者

## 新年度をみんなでスタート! 一 全県分会長会・支部代表者会議 4月5日(土) 13:00~20:00 会場:諫早市高城会館・道具屋

新年度の準備に慌ただしい日々を送っている方、定期異動で新天地での活躍に胸を躍らせている方、子どもさんの旅立ちで少し寂しい思いと達成感を感じながら年度末年度初めを送っている方等々、それぞれの春を迎えていることだろうと思います。

「春休み」、「3月ボーナス」という古き良き時代のどかな、蕪村の「春の海 ひうねもすのたりのたりかな」の句が醸し出す雰囲気はどこに行ってしまったのでしょうか。そう嘆いている本部も、新しい年度のスタートに向けて、4月の第一土曜日に会議を設定しました。前日は、多くの学校で歓迎会が開催されていることでしょうか。時間割作成の最後の調整が気になっている先生もいることでしょうか。ちょっと、立ち止まって、4月5日の土曜日の午後、日々の校務を違った視点で見て考え、職場の人間関係や私たちの生活、日本の行く末などについて考え、意見を交換する時間を持つてみましょう。

すでに3月7日付けの総発97号で案内しているように、「新しい年度のスタートに向けて、全県の支部代表者と分会長が一堂に会して、互いの思いと経験を語りながら、職場活動をすすめるための知恵とエネルギーを得る場」として「2014年度全県分会長会・支部代表者会議」を開催します。夕食交流会、宿泊を楽しみに、より多くの分会長・支部代表者の皆さんが参加されることを心から願っています。

お待ちしております。